

# 広報 **かいたこの** 57年 12

市民憲章

**和**

(自然と・文化と・人と)

昭和57年12月10日 通巻233号 毎月10日発行 編集と発行 - 交野市役所総務部 ☎ 92・0121



## 草木シリーズ

そよご

開発指導要綱の一部を改正	2・3
相手の立場を考えて豊かな人間関係を	4
事故や犯罪を防止するために	6・7
本市の財政状況	8・9
年末・年始の業務案内	13
積極的に参加しよう	16
ひろば	18・19

# 交野市開発指導要綱の一部を改正

# 開発寄付金の算出方式を合理化・簡素化

交野市開発指導要綱の一部が12月1日から変わっています。

本市の開発指導要綱は、48年3月「豊かな緑に囲まれた住みよいまち田園都市、——ふるさと交野」を旨として定められたものです。

その後、52年「ミニ開発」の規制強化、54年自分の住む住宅建設を含むすべての開発事業に適用、56年調整区域にも適用、といった改正をしてきました。

今回は、「公益施設寄付金」「公共下水道寄付金」「公園等寄付金」といった開発寄付金を改正しました。

改正の骨子は次の三点です。

○52年の改正から5年を経過しており、経済事情の変動にあわせて開発寄付金を見直した。

○市街化区域と市街化調整区域との開発寄付金を区別した。

○住宅以外の開発について、これまでの開発寄付金の算出方式を、合理化・簡素化した。

なお、改正については、交野市開発問題等審議会で審議され、その答申にもとづき見直したものです。

みなさんの理解と協力をお願いします。

## 公益施設寄付金

### 市街化区域

開発指導要綱どおりの敷地規模を確保した住宅開発

一戸当りの寄付金額5万円減額

### 住宅以外の開発

敷地面積から建物の延べ床面積に

公益施設寄付金は、五十二年に積算したのですが、その後の経済事情の変動にともない次のように改正されています。

### 住宅開発

#### 市街化区域の場合

市街化区域で住宅開発をしようとするときの公益施設寄付金は、一戸当り改正前は七十六万円でし

たが、改正により百十四万円に変わっています。

しかし、従来から住みよいまちづくりと、ゆとりある生活環境づくりをすすめるために、敷地の規模を開発指導要綱どおり確保して

いただいた住宅開発については、公益施設寄付金の負担を軽減してきました。

改正前は、一戸当り七十六万円

を五十万円に軽減していました。

今回の改正では、さらに負担を軽減するため率を引き上げ、一戸当り百十四万円を四十五万円に軽減しました。

結果、本市の開発指導要綱どおりの敷地規模を確保した住宅開発の場合、公益施設寄付金は改正前

が五十万円であったのが改正により四十五万円となり、寄付金が五

万円減額されたことになりました。

#### 市街化調整区域の場合

改正前は、市街化区域と市街化調整区域の公益施設寄付金は特に区別した制度となっていました。

しかし、市街化調整区域は、市街化区域よりも公共・公益施設の整備が大幅に遅れているのが現状です。

今回の改正では、市街化調整区域における住宅開発にともない、公共・公益施設の整備に多額の経費が必要となるために、公益施設寄付金は市街化区域のものと区別した制度にしました。

制度を見直した結果、改正前は一戸当りの寄付金の額が七十六万円でしたが、改正により百十四万円に変わりました。

### 住宅以外の開発

寄付金の軽減は、本市の開発指導要綱どおりの敷地規模を確保した住宅開発であっても、改正前は金額の軽減はありませんでした。

今回の改正では、開発指導要綱どおりの敷地規模を確保した住宅開発については寄付金を、百十四万円から七十六万円に軽減されています。

住宅以外の開発事業については、その敷地面積をもとに算出した金額に、さらに店舗・工場・その他といった区別をし、それぞれに調

整率を乗じて計算して公益施設寄付金の額を決めていました。

## 公共下水道寄付金

### 住宅開発

浸水対策のために

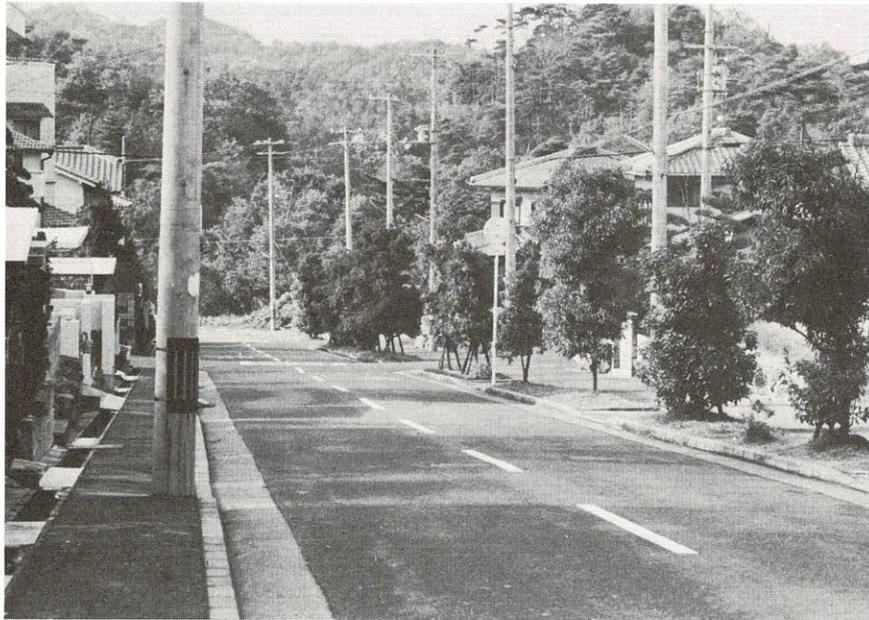
新たに雨水排水施設整備費として

10万円を追加

本市は、市街化が進み農用地などの減少により、土地の遊水機能が低下し、浸水問題に対処するために、雨水管の整備あるいは都市下水路的なものを整備することが必要になってきました。

本市の公共下水道施設整備は、汚水と雨水とを別に処理するといった分流式を採用しています。

現状は、汚水は下水道管で処理されていますが、雨水は農業用水路を利用して処理しており、雨水



緑に囲まれた住宅地

管の整備が遅れています。  
 今回の改正では、浸水対策上、雨水排水施設の整備をすすめる必要から、公共下水道寄付金の性格に、雨水排水施設整備費を新たに加えました。

### 住宅開発

**市街化区域の場合**  
 改正前の一戸当りの寄付金額は、公共下水道に接続した場合二十万円、接続しない場合は十万円でした。  
 今回の改正では、公共下水道に

### 市街化調整区域の場合

公益施設寄付金と同じような考え方で見直しており、市街化区域と市街化調整区域の寄付金額を区別した制度で改正し、市街化調整区域は割り高になっています。

接続した場合、一戸当りの寄付金額は汚水分として三十万円と、新たに雨水分として十万円が加わり合計四十万円となっています。  
 また、公共下水道に接続できない場合は、雨水排水施設整備費としての十万円が一戸当り寄付金額となっています。

## 公園等寄付金

### 市街化区域

開発面積を基礎に開発規模別の調整率をもつて算出していたのが住宅一戸当たり一定額15万円に改正

### 住宅開発

本市の場合、開発区域内にあまり小さな公園を設置しても意味がないという考えから、次のような基準を設けています。

▽開発面積にもとづき算出された公園面積が百平方メートルを超える場合は、公園を設置していただく

▽開発面積が百平方メートル以下の場合、公園寄付金を負担していただく

### 市街化区域の場合

改正前は、公園等寄付金は開発面積の三パーセントに開発規模別の調整率を設定し、それをもとに算出していました。

改正前は、公共下水道に接続した場合の一戸当りの寄付金額は三十万円、接続しない場合は十万円でした。

今回の改正では、公共下水道に接続した場合は六十万円と、改正前の倍となり、接続できない場合は十五万円と、改正前の五割増しとなっています。

### 住宅以外の開発

住宅以外の開発についても、汚水・雨水の考え方を導入しました。

汚水分については、下水道施設の使用度と水道の使用量が比例します。上水道の給水管口径割りから算出しています。

雨水分については、開発面積割りで算出しています。

改正前は、上水道給水管口径割りによる寄付金か、開発面積割りによる寄付金のいずれか大きい額ということでした。

今回の改正では両方から算出した額の合計額となっています。

### 市街化調整区域の場合

市街化調整区域は、都市景観として貴重な役割を果すとともに、都市のオープンスペースとして、市民生活にうるおいを与える重要な意義をもっています。

今回の改正では、市街化調整区域内の住宅開発の公園等設置基準および公園等寄付金については市街化区域のものと区別した制度となっています。

▽公園を設置する場合の公園面積

改正前は、開発面積一平方メートル

未満の場合は開発面積の三パーセント以上、開発面積一平方メートル以上、開発面積二平方メートル以上、開発面積六パーセント以上と、二段階に区別していました。

改正では、この区別を次のように三段階にしています。

▽開発面積一平方メートル未満の場合は、開発面積の三パーセント以上

▽開発面積一平方メートルから二十平方メートル未満の場合は、開発面積の七・五パーセント以上

▽開発面積二十平方メートル以上の場合は、開発面積の九パーセント以上

改正前は、市街化区域の改正前の寄付金算出方式と同様でした。

### 住宅以外の開発

開発区域内で公園を設置しないこととなる住宅以外の開発の公園等寄付金は、改正前は開発面積の三パーセントを住宅開発より高い調整率を使って、市街化区域と市街化調整区域の区別なく算出していました。

改正では、この算出方式を改めるとともに、市街化区域と市街化調整区域を区別して算出しています。

算出方法は、百五十平方メートルの敷地面積の住宅が、開発しようとする面積に何戸相当するかを算定し、それに市街化区域にあつては十五万円、市街化調整区域にあつては二十万円を乗じて算出します。

## 一般的なモデルケース

一般的なモデルケースとして、第二種住居専用地域で一戸当りの敷地面積百二十平方メートル以上、公共下水道に接続した場合の開発寄付金の内訳は左表のとおりです。

区域	開発段階	施設寄付金	水道金	公園等金	合計	
					金額	比率
市街化区域	改正前	500	300	146	946	1.05
	現行	450	400	150	1,000	
市街化調整区域	改正前	760	300	146	1,206	1.29
	現行	760	600	200	1,560	

## 法律扶助制度

わたしたちが社会生活を営んでいると、好むと好まざるにかかわらずいろいろな紛争が生じます。

そして、それらの中には、法律で認められている権利を守るために裁判所に訴えて、その解決を図らなければならないものも少なくありません。

ところが、裁判をすると弁護士に支払う報酬など相当の負担がかかるため、生活にゆとりのない人々は、裁判をあきらめて泣き寝入りするほかないということになります。

そこで、お金がないため、裁判ができず困っている人々のために、弁護士の報酬などを含めて訴訟の費用を全部立て替えるという制度が「法律扶助制度」です。

法律扶助制度についての詳しいことは、(財)法律扶助協会大阪支部(大阪市北区西天満2丁目1-2 大阪弁護士会館内)・大阪法務局または人権擁護委員にお尋ねください。



## 相手の立場を考えて豊かな人間関係を…

「人権」はわたしたちにとって水や空気のようなもの

相手の立場を考えて豊かな人間関係を——。

「人権」と言うと、何か難しいものと考えがちですが、決してそうではありません。

なかで幸福な生活を営むために必要な、人間としての当然の権利——それが「人権」です。

そして、子供からお年寄りまで、わたしたち一人ひとりの「基本的人権」は、憲法によって保障されているのです。

しかし、わたしたちの身の回りには、家庭内のいざこざをはじめ、近隣騒音など隣近所のもめごとから、婦人・障害者・同和問題に至るまで、人権にまつわる様々なトラブルが起きています。



図書室  
だより

## 複製版を展示

『吾輩は猫である』や『金色夜叉』など約20点

日本近代文学の名著、夏目漱石の『吾輩は猫である』と尾崎紅葉の『金色夜叉』など、約20点の複製版を展示します。

○とき 12月15日(水)~24日(金)ただし12月20日(月)を除く  
○ところ 体育文化センター

## 新着書紹介

- 一般書
- ▶男20代の挑戦 (竹村健一、徳間書店) ▶単純な生活 (阿部 昭、講談社)
  - ▶想い出づくり (山田太一、大和書房) ▶生きる (池田みち子、新潮社) ▶空中楼阁 (津村節子、毎日新聞社) ▶ゴーストパーク (マーティン・C・スミス、早川書房) ▶戦艦大和発見 (三井俊二、日本放送出版協会) ▶未完の対局 (南里征典、徳間書店) ▶「雨の木(レイン・ツリー)」を聴く女たち (大江健三郎、新潮社) ▶京都インクライン物語 (田村喜子、新潮社) ▶母(エミ) (尹興吉、新潮社)

- 児童書
- ▶あのひの音だ よおばあちゃん (佐野洋子、フレール館) ▶風船をとばせ! (アイバン・サウスオール、評論社) ▶ぼくとキキのアフリカサファリ (神戸俊平、旺文社) ▶ノンタンボールまてまてまて (おおともやすこ、偕成社) ▶ひみつたんてい110番 (槻野けい、講談社) ▶ぼくSLにのったんだ (わたなべしげお、あかね書房) ▶サンタクロースってほんとにいるの? (てるおかいつこ、福音館書店) ▶11月の赤ちゃん (五味太郎、リブポート)
- ブンブン人形劇場—12月公演は休ませていただきます。

### 人権問題ではないかと感じたら気軽に人権擁護委員へ相談

こうした人権をめぐるトラブルで悩んでいる人が気軽に相談できる窓口として、人権擁護委員の制度があります。

人権擁護委員は、それぞれの地域のなかで、人権問題の相談に応じたり、人権が侵されていると思われる事件の調査などをする人です。

交野には、現在の人が法務大臣から委嘱を受けて活動されています。

護委員に相談してみたいかがでしょうか。

相談は、人権擁護委員の自宅へ毎日受け付けているほか、全国の法務局・地方方法務局とその支局にも、常設相談所があります。もちろん相談は無料です。

秘密は固く守られます。人権はわたしたちにとっていわば水や空気のようなもの——。侵されてその大切さに気付く前に、日ごろから人権の尊重とはどういうことかを考えておきましょう。

### 特設 開設 人権相談所

- 称宜保一さん (交野市私部二丁目二〇ノ七 ☎91・1044)
- 中 正男さん (交野市郡津四丁目三三ノ九 ☎91・1409)
- 笹島幹夫さん (交野市大字星田三三四番地 ☎91・4832)
- 仲谷源逸さん (交野市私市三丁目二〇ノ一 ☎91・1288)
- とき 58年1月13日(木)、2月10日(木) 午前10時~午後4時
- ところ 京阪ショッピングモールの六階会議室(京阪電車 京橋駅)
- 相談担当者 人権擁護委員、大阪法務局人権擁護部職員
- 主催 大阪第二人権擁護委員協議会、大阪法務局

# 家庭の中ではどんなところから火災に

## 防火チェックポイント



年末から年始にかけて、例年空気が乾燥し、強風の吹く日が多く、加えて、暖房器具などの火を使

## 家庭内の防火チェック

う日がグンとふえます。また、この時期は忘年会、クリスマス、正月と飲酒や外出の機会が増え、火に対する注意力がおりそかになりがちです。交野市消防本部、交野市消防団

# 火の用心 心で用心 目で用心

では、十二月十日から年末にかけて歳末特別警戒を展開し、市民みなさんに警火心の高揚を訴えます。市民のみなさんも、大切な家族や家財を火災から守るために、今一度、家族みんなで防火チェックをしましょう。

## 救急車は市民のもの

### 正しい利用の仕方

昼も夜も、知らせを受けて走る救急車、市では三台の救急車が活躍しています。五十七年一月一日から十月三十一日までには救急車が搬送した人たちは九百五十八人で、五十六年の同期八百七十七人に比べて八十一人も増えています。その内訳は、軽症五百二人、中等症四百一人、重症四十四人、死亡十一人です。軽症者が全体の約五二%も占めていることがわかります。救急車を利用することで死亡や重症をまぬがれた人、また軽症程度ですんだ人も多くいます。

- 緊急性のない軽いけがや病気がお産や入院のためのタクシーがわり
- けがや病気でない酔っぱらいの保護
- 暴れるだけの精神異常者
- 麻薬、覚せい剤中毒患者
- 救急車を利用できるのは
- 災害による事故や屋外、公衆の
- 緊急性のない軽いけがや病気がお産や入院のためのタクシーがわり
- けがや病気でない酔っぱらいの保護
- 暴れるだけの精神異常者
- 麻薬、覚せい剤中毒患者
- 救急車を利用できるのは
- 災害による事故や屋外、公衆の

しかし、タクシーがわりに救急車を利用する人も少なくありません。「救急車は市民のものですが、緊急性がなく病院に診察を受けに行くのに運転する人がいないとか、自家用車がないというだけで、救急車を呼んで交通手段のかわりに利用するのはやめてください。救急車の正しい利用の仕方に協力をお願いします。こんな場合は利用できません

- 緊急性のない軽いけがや病気がお産や入院のためのタクシーがわり
- けがや病気でない酔っぱらいの保護
- 暴れるだけの精神異常者
- 麻薬、覚せい剤中毒患者
- 救急車を利用できるのは
- 災害による事故や屋外、公衆の



出入りする場所で起こった事故の傷病者で、急いで病院へ運ぶ必要がある場合に、ほかに運ぶ方法がない場合

- 急病等で緊急に病院へ運ぶ必要があるのに、ほかに運ぶ方法がない場合
- 救急車を呼ぶときは
- 事故のあらましとけがの程度
- 傷病者の氏名・性別・年齢等
- 救急車に来てほしい所と主な目標物
- 電話をかけた人の氏名と電話番号
- 街角か目標物まで出て救急車を誘導する
- 傷病者の状況を説明する
- 出来る限り、健康保険証および医療費を持参する

# 事故や犯罪を防止するために……

## 年末・年始の交通事故防止

### 交通安全は

### 「ゆとりと思いやりの心」から

街は人の波、道路は車の「洪水」……。街全体が何となく気ぜわしくなるのが十二月です。その気ぜわしさのなかで、やもすると、わたしたちは「心のゆとり」を見失いがちです。

交通事故防止——ドライバーにとっても、歩行者にとっても大切なのは「心のゆとり」とお互いに相手の立場を尊重する「思いやりの心」です。

年末から年始にかけての交通事故を防止するためにも「ゆとりと思いやりの心」をもって安全運転、安全走行を心がけましょう。

### スピードの出し過ぎは “自殺行為”

最近の交通事故死亡原因のなかで目立つのは、制限速度を超えた、スピードの出し過ぎによる事故が大幅に増えていることです。

そもそも、自動車の制限速度というものは、自動車の種類や道路の状況などを考え、危険を未然に防止し、交通の安全が保てる速度と

いうことで指定されているのです。

ですから、スピードの出し過ぎは自ら危険を冒し、死への道を進んでいるのと同じことです。

ドライバーのみなさんは「スピードの出し過ぎは事故につながる」ということを心に銘記し、制限速度内で走ることを心がけましょう。

### 歩行者の 安全な横断は 自らの手で

歩行者は、年末になると気分的にあわただしくなり、つい先を急ぐ気持ちから、いきなり道路に飛び出したり、無理な横断をしたりする光景が目につきます。

しかし、車は急に止まれません。急ブレーキを踏んでから車が止まれるまでの距離はというと、時速六十キロで約六十メートル、時速六十キロで約六十メートルの走行距離は一秒間で約二十メートル。

まだ遠くに車がいると思ってもアツという間に近づいてきます。はやる気持ち、あせる気持ちは歩行者にも禁物です。

「自らの安全は自らの手で」を合言葉に、交通事故に遭わないために次のことを実践しましょう。

▽横断するときは必ず、いったん止まり、安全を確かめ、速やかに渡りましょう。

▽駐停車している自動車の間や、渋滞でノロノロ走っている自動車の直前直後の横断はやめましょう。

▽歩行者、特に子供や老人が左右の安全を確かめずに横断しようとしているのを見かけたら、一言声をかけたり、手を引いて横断を手助けしてあげましょう。

▽夜間外出する場合は、明るい色の服装を心がけたり、反射材の付いた服などを着るなどして、ドライバーからよく見えるような配慮をしましょう。



### 飲酒運転防止は

### 「三ない運動」の実践から

年末から年始にかけては「忘年会」や「新年会」などがあり、何かとお酒を飲む機会も多くなります。つまり飲酒運転は、交通事故と背中合わせになっているのです。

飲酒運転の防止には、ドライバー自身が気を付けるだけでなく、家族、地域、職場ぐるみの注意も必要です。

そこで、ぜひ次の「三ない運動」を実践してください。

- ▽飲んだら乗らない
- ▽乗るなら飲まない
- ▽乗るなら飲ませない

### とばくゲーム機を 追放しよう

とばくゲーム機のある店でアルバイトすると——「とばくほう助罪」で検挙

また、酒類を提供する飲食店経営者は、車で来ているお客さんには十分配慮し、酒類は絶対に出さないとか、お酒を飲んだ場合は車

# 安全運転の励行は

## 「ゆとり」から

ベスト・ドライバーの条件とは、走中、特に先を急いでいるよう

また、酒類を提供する飲食店経営者は、車での来店客さんには十分配慮し、酒類は絶対に出さないとか、お酒を飲んだ場合は車を預かるなどして、真の思いやりで飲酒運転を防止しましょう。

# 12月は歳末防犯運動月間

## みんなの力で

## 犯罪のない明るいまちに

毎年十二月は、現金を狙う強盗やひったくり、あきすなどの侵入盗、押し売り、迷惑行為などの小暴力が多く発生します。

隣近所が協力しあって、犯罪のない明るいまちにしましょう。特に次のことに注意しましょう。

### 現金を狙う犯罪が増加

歳末はなにかと大金が動く機会が増え、それを犯人が狙っています。

現金は、ハンドバックなどに入れないで、はきかきにつけて持つ。多額のお金を持ち運ぶときは、一人ではなく二人以上で行動する。

家から外へ出るときは、ほんの二、三分でもカギをかけ、隣近所へ一声かけて出る。家にいるときでも、玄関のカギはかけておき、知らない人が尋

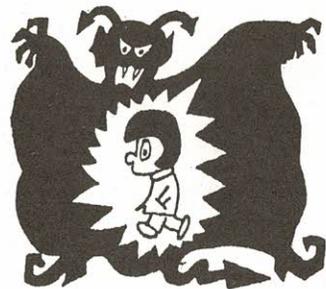
## 青少年を非行の誘惑から守ろう

「ニチイ交野店に係る青少年対策協議会」では、56年10月発足以来、青少年の健全育成を、市議会・校長会・小中学校教職員・青少年指導員・子供会・PTA・少年補導員・ニチイ交野市が協議を重ねてきた。今回、ニチイ交野店の開業に伴い、なごろうとニチイ交野市が協議を重ねて、青少年の健全育成をはかろうと委員会を組織し、協議することになった。また、もし青少年が店内におこった場合は、ニチイ交野市からおよび小中学校に報告する。これはあくまでも健全な青少年を育成しようというもので、保護者と一体となればなれません。市民のみなさんの協力をお願いします。

ねて来た時はまず用件を聞いてからあげる

使用していない部屋の窓のカギがかかっているか常に注意する。暴力や押し売りを締め出そう。歳末は暴力団の寄付強要をはじめ、押し売りなど迷惑行為による小暴力が多くなります。みんなで協力し監視しましょう。

暴力を見たり聞いたらすぐ110番へ通報する。被害を受けたら泣き寝入りせずすぐに警察へ通報するか、届け出る。青少年の非行を防止しよう。その内容も低年齢化、粗暴化が目立っています。まず家庭から非行防止につとめましょう。また、青少年が夜遅くまでまちなを歩いたり、いかがわしい場所をうろついているら注意してください。



### 非行対策 最終回

## 非行の芽をつみとろう

生活のリズムは朝がポイント  
自分一人で起床できる子に

交野市小中学校生活指導協議会

非行の要因に「生活規律のくずれ」があります。生活規律がくずれることによって、人間の生理的な働きを乱し、また精神的にも無気力、不安定な状態を作り出します。

落ち着きのない子、物ごとに集中出来ない子などには、生活規律のくずれが見られることが多いようです。

具体的に考えてみましょう。生活のリズムは朝が一番重要なポイントです。

まず、自分一人で起床できるかどうか、これは意志の力を育てるのに大切です。そして、洗面、歯みがき等、親に言われなくても毎日続けることが自律心を養うのに大切です。

また、テレビを見る時間を決める、外で思い切り遊ぶ、家庭での仕事を分担する——簡単なことのようにですが、これらが子供を自立させ、生き生きとした生活を送らせるための基礎になります。さらに非行の芽をつむことにもなるのです。

大人たちもすべての子の父であり母であるという気持ちで、地域の子供たちに接していかねばならないのです。回で終わります。

シリーズ『非行対策』は今

こじんまりした店、市場の中の一店舗、スーパーなど、子供たちの立ち寄りそうな所は、万引きが増え続けています。年齢が上がるにつれて、文具類からおしゃれ品に変わり、単独的な万引きよりボスが役割分担・指示を与えるグループによるものが増えていきます。怖いのは、たとえ出来心としても本人に自覚がないことです。

# 57年度会計別予算執行状況 (57年9月30日現在)

# 本市の財政状況

## 一般会計

(単位 千円)

	予算現額	執行済額	執行率
歳入	11,483,467	5,133,965	44.7 %
歳出	11,483,467	5,805,949	50.6

## 国民健康保険特別会計

(単位 千円)

	予算現額	執行済額	執行率
歳入	1,447,757	640,311	44.2 %
歳出	1,447,757	566,062	39.1

## 下水道事業特別会計

(単位 千円)

	予算現額	執行済額	執行率
歳入	1,252,707	364,460	29.1 %
歳出	1,252,707	756,901	60.4

## 交通傷害補償特別会計

(単位 千円)

	予算現額	執行済額	執行率
歳入	9,453	4,462	47.2 %
歳出	9,453	4,687	49.6

## 職員給与費の状況 (普通(一般)会計予算)

(単位 千円)

区分	職員数 (A)	給与				1人当り給与 (B/A) (C)	1人当り税等平均控除額 (D)	1人当り支給額 (C-D)
		給料	職員手当	期末勤奨手当	計 (B)			
57年度	502人	1,313,336	366,736	609,155	2,289,227	4,560	690	3,870

- (注) 1. 地方公営企業法適用の上水道事業の企業会計および国民健康保険、下水道事業、交通傷害補償の特別会計分を除く。  
 2. 職員手当には、退職手当を含まない。  
 3. 給与費は、当初予算額である。

## 職員の初任給の状況 (57年4月1日現在)

区分	本市		府下都市平均		府下民間事業所	
	初任給	採用2年経過日額	初任給	採用2年経過日額	初任給	
一般行政職	大学卒	125,000円	138,800円	128,200円	142,100円	126,252円
	短大卒	112,600	125,000	115,600	128,500	108,387
	高校卒	101,900	112,600	104,400	116,200	100,697

(注) 府下民間事業所とは、大阪府下445事業所を対象に大阪府人事委員会が調査した数値である。

## 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(57年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
本市	211,500円	35.2歳
府下都市	218,200	34.1
国	207,160	40.0

- (注) 1. 一般行政職には、技能労務、消防、税務、幼稚園等は含まない。  
 2. 府下都市とは、大阪市を除く30市をいう。

## 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (57年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	207,673円	247,617円
	大学卒	207,673円	247,617円	—
	高校卒	180,967円	212,705円	235,833円

(注) 経験年数とは、単なる勤続年数でなく卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうが、それ以外の場合は一定の率を乗じた前歴期間を加えた年数をいうものである。

## 公債の現況

(57年9月30日現在)  
(単位 千円)

総務債	107,949	教育債	8,845,683
民生債	485,983	災害復旧債	749
衛生債	1,217,061	特例債	94,976
農林水産業債	36,779	財政対策債	71,070
土木債	1,136,146	合計	12,048,315
消防債	51,919		
下水道債		2,068,227	

## 一般行政職の等級別職員数の状況 (57年4月1日現在)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	計
標準的な職務内容	部長次長	課長、課長代理、高度の知識、経験を有するもの	係長、係長相当の知識、経験を有するもの	一般	一般	—
職員数	22人	197人	58人	35人	4人	316人
構成比	7.0%	62.3%	18.4%	11.0%	1.3%	100%

- (注) 1. 本市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数である。  
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名である。

(9) 昭和57年12月10日

# 56年度 会計別決算の状況

(単位 千円)

区 分	一 般 会 計	国民健康保険 特 別 会 計	下 水 道 事 業 特 別 会 計	交 通 傷 害 補 償 特 別 会 計	合 計
歳 入 合 計	11,267,945	1,320,791	792,573	8,315	13,389,624
歳 出 合 計	11,446,276	1,263,714	1,316,459	7,880	14,034,329
差 引	△ 178,331	57,077	△ 523,886	435	△ 644,705
繰 越 財 源	21,555	—	—	—	21,555
実 質 収 支	△ 199,886	57,077	△ 523,886	435	△ 666,260

人件費の状況 (56年度決算)

住民基本台帳人口	歳 出 額 (A)	人件費(B)	人件費率 (B/A)
57年3月31日 61,919人	一 般 会 計 11,446,276千円	2,895,186 千円	20.6 %
	国民健康保険 特 別 会 計 1,263,714千円		
	下 水 道 事 業 特 別 会 計 1,316,459千円		
	交 通 傷 害 補 償 特 別 会 計 7,880千円		
	計 14,034,329千円		

- (注) 1. 地方公営企業法適用の上水道事業を除く。  
2. 人件費には、市三役、議員および各種行政委員等の非常勤特別職の給料、報酬を含む。

特別職の報酬等の状況 (57年4月1日現在)

区 分	本 市		
	月 額 等 (A)	控 除 額 (B)	差引支給額 (A-B)
給 料	市 長 600,000 円	178,750 円	421,250 円
	助 役 550,000	143,870	406,130
	収 入 役 480,000	124,110	355,890
報 酬	議 長 340,000	61,000	279,000
	副 議 長 320,000	59,000	261,000
	議 員 300,000	57,000	243,000

期 末 (勤 勉) 手 当	議 長・ 副 議 長・ 議 員	(56年度期末手当) (支 給 割 合)		市 長・ 助 役・ 収 入 役	(56年度期末勤勉) (手 当 支 給 割 合)	
		6 月 期	1.97月分		6 月 期	2.01月分
		12 月 期	2.5月分	12 月 期	2.5月分	
		3 月 期	0.5月分	3 月 期	0.5月分	
		計	4.97月分	計	5.01月分	
		(57年度期末手当) (支 給 割 合)		(57年度期末勤勉) (手 当 支 給 割 合)		
		6 月 期	1.96月分	6 月 期	1.98月分	

区 分	法 定 数	条 例 定 数 (現 人 数)	差 引 増 減 数
議 員 定 数	36人	20人	△16人

- (注) 1. 市長・助役・収入役の控除額には、税(国、府、市)、共済等を含む。但し、議員の控除額には、所得税(府、市除く)、議員共済を含む。  
2. 議員定数は、地方自治法で定められているが市条例で定数を定め、削減している。

## 市有財産の現況

(57年9月30日現在)

土 地	350,474m <sup>2</sup>
建 物	104,472.5m <sup>2</sup>
株 券 (大 和 銀 行)	173千円
電 信 電 話 債 券	0

## 一時借入金の現況

(57年9月30日現在)

(単位 千円)

一 般 会 計	792,334
国民健康保険特別会計	0
下水道事業特別会計	392,441
交通傷害補償特別会計	225
計	1,185,000

職員手当の状況

区 分	本 市	国
期 末 ・ 勤 勉 手 当	(56年度支給割合)	(56年度支給割合)
	期 末 勤 勉	期 末 勤 勉
	6 月 期 1.53月分 0.56月分 12 月 期 1.9月分 0.6月分 3 月 期 0.5月分 計 3.93月分 1.16月分	6 月 期 1.4月分 0.5月分 12 月 期 1.9月分 0.6月分 3 月 期 0.5月分 計 3.8月分 1.1月分
退 職 手 当	(57年度支給割合)	(57年度支給割合)
	期 末 勤 勉	期 末 勤 勉
	6 月 期 1.46月分 0.55月分	6 月 期 1.4月分 0.5月分
	(支給率)	(支給率)
	自己都合 勤 奨	自己都合 勤 奨
	勤 続 20 年 26月分 45.6月分	勤 続 20 年 21月分 31.5月分
	勤 続 30 年 52月分 74.4月分	勤 続 30 年 41.25月分 59.4月分
	勤 続 35 年 60月分 86.4月分	勤 続 35 年 48.125月分 69.3月分
	最高限度額 60月分 86.4月分	最高限度額 60月分 69.3月分
	1 人 当 たり 平 均 支 給 額 3,231 千円 12,745 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、54年度以降に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

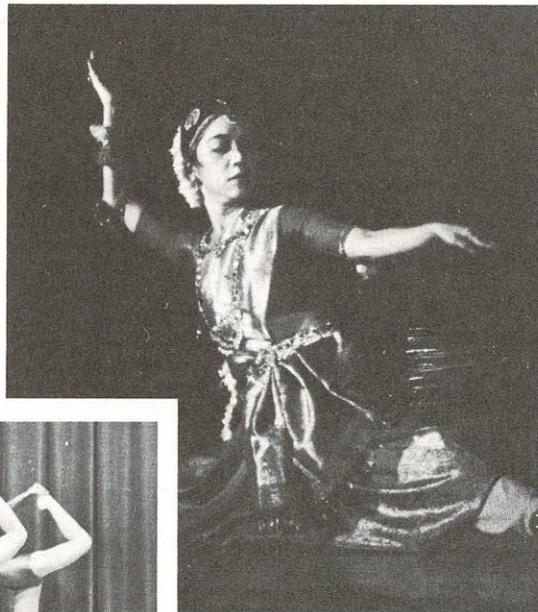
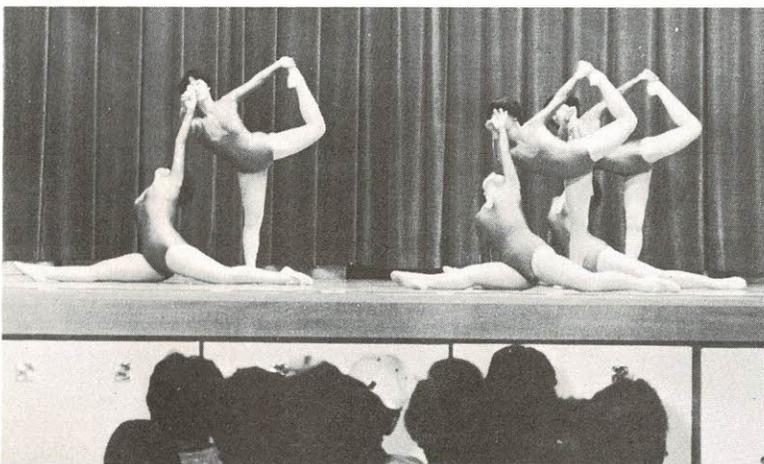
# みんなで盛り上げた文化祭



つむぎを織る軽快なリズムを箏と尺八で合奏

## 市民のつどい

3B体操は健康と美容が保てます



「インド古典舞踊を交野市で伝えていきたい」という桜井さん

交野市文化連盟の主催、市の後援で開かれた文化祭は、十一月一日から三日までに二万七千九百人の参加者がありました。

特に、文化の日にあたる三日には、各種団体の発表もあり、この日だけで一万九千人もの人が参加されました。

会場となった体育文化センターや武道館、交野市農協本店の玄関には、交野市園芸会と市立第二中学校生が丹精して育てあげた菊花約三百七十点が並び、各廊下の壁面には市内十三の小・中学校の生徒の絵画や書道等の作品がクラスごとに展示されました。

団体や一般から出品された陶芸、絵画、書道、手芸、生け花等の作品は千四十点余りを数え、見に来た人の中から「ぜひとも譲ってほしい」と言う声があがるほどの力作が並びました。

子供たちの人気を集めたのは、手作りコーナーと大型の紙芝居。

交野・コリングウッド姉妹都市協会では、カナダの文化と産業をパネルで展示し、映画『空から見たカナダ』二本を上映しました。

一方、発表部門は三日午前九時、交野市ジュニア吹奏楽によるベートーベンの『クラリネット三重奏 Rondó』で開演しました。

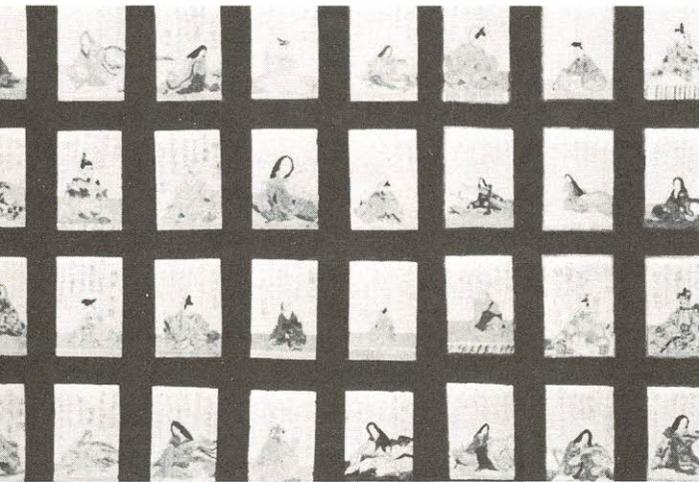
これに続く二十五団体は、各団体十五分という制約された時間の中で、歌や踊り、邦楽等と日ごろの成果を披露しました。

中でも熟年の人々たちによる合唱、健康美を見せる3B体操、印度古典舞踊は、今年初出演ということもあって注目を浴びていました。



手作りコーナーは子供たちの人気が集まりました

お茶の接待をする子供作法教室生



力作が並び、1日ではとても見られません

11月1日~3日  
27,900人

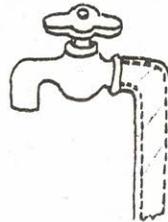


「手習子」を踊る小学生

# 凍ってからでは手遅れ

## 水道管の冬じたく

水道管の冬じたくはお済みですか。  
寒さから水道管を守るために、  
各家庭でも次のような冬じたくを  
しましょう。  
水道管のよく凍りつく場所  
水道管が凍りつくのは次のよう  
なところですよ。



▶古毛布やなわ、フェルトなどを巻  
き、ぬれないようにビニールテー  
プを巻く



▲タオルか布をかぶせて、ゆっくりと  
ぬるま湯をかける

### 交野市水道事業給水工事公認業者

業者名	店舗所在地	電話
北口商会	星田3166	91-2073
若林設備工業(株)	倉治3丁目24-8	91-1796
森長工業(株)	倉治5丁目1-43	91-4718
私部水道設備	私部7丁目12-18	92-7030
小西水道工業所(株)	私市5丁目1-4	92-0326
交野管設備(株)	郡津3丁目2-8	91-1365
加賀ポンプ店	倉治6丁目3-1	91-1200
安藤設備(株)	天野が原町4丁目13-8	91-4553
星野設備工業所	神宮寺2丁目13-8	91-2747
共栄設備工業(株)	私部3丁目18-6	91-5431
戸田設備工業(株)	郡津3丁目10-15	91-7219
奥角工業所	倉治6丁目26-15	91-2456
交南設備(株)	私部3丁目18-3	91-5053
北崎工業所(有)	私市7丁目19-15	91-2478
平田設備工産	星田3334-1	91-4773
丸喜設備工業	私部3丁目15-7	93-1313
森本水道	倉治2丁目1-12	91-7676
池田工業(株)	星田4898	91-3615

○むきだしになっているところ  
○北向きにあるところ  
○風あたりの強いところ  
凍るのを防ぐには  
水道管に古毛布を二重に巻きつ  
け、その上からビニールテープを  
巻いてください。  
なわやフェルトなどを巻く方法  
もありますが、いづれもぬれない  
ようにしましょう。  
特に、冷え込みが厳しくなると  
予報が出されたときは、じゃ口を  
少し開き水を出し放しにしておい  
てください。  
出し放しの水を、そのまま放つ  
ておくと不経済ですので、あとで  
利用できるように、なにかの容器  
に受けておきましょう。  
凍って水が出ないとき  
凍って水が出ないときは、あわ  
てずに、凍った部分にタオルか布  
をかぶせ、ゆっくりとぬるま湯を  
かけてください。  
間違っても熱湯はかけないでく  
ださい。  
熱湯を凍った水道管に急にかけ  
ると、水道管が破損することがあ  
ります。  
水道管が破損したとき  
水道管が破損したときは、止水  
栓を締めて水を止め、破損した部  
分に布かビニールをしつかり巻き  
つけて応急手当をしてください。  
そして、左表の市公認水道工事  
店へ修理を申し込んでください。



京阪郡津駅から徒走約5分のところにあり、  
クラス数4 児童数51人  
園の指標「明るくのびのび元氣な子」

### (わたしたちの 最終回)

社会福祉 人もくせい会  
法 人

### 第2 きんもくせい保育園

保母 迫田 典子

当園は、社会福祉法人もく  
せい会の二番目の保育園とし  
て、五十五年四月、郡津に開  
園して三年目を迎えました。  
京阪郡津駅から歩いて約五  
分のところで、田畑に囲まれ、  
四季の移り変わりが自然に子  
供たちにも分かるような環境

です。  
十二月は、クリスマス会も  
あり、子供たちは今から、と  
っても楽しみにしています。  
シリーズ「わたしたちの保  
育園」は今回をもって終わり  
ます。

園の中には、  
①自然環境の中でのびのびと  
自己の個性を発揮できるよう  
にする  
②年齢に応じて適切なしつけ  
を身につける  
という二つの保育目標があり  
ます。  
園児たちは、毎朝かけっこ  
をし体操をします。年長児が、  
年少、年中児の手をやさしく  
ひきながら、かけっこに参加  
している姿は、何とも言えな  
いほほえましいものがありま  
す。

# 年末・年始の業務案内

## 一般業務

死亡届は市役所本庁宿直室で受け付けています。

○年末 12月28日(火)まで平常どおり

○年始 58年1月4日(火)から平常どおり

市役所本庁と星田出張所の年末年始の業務は次のようになります。なお、休み中の婚姻届、出生届

## 急病診療

年末年始の急病診療は、交野病院の協力のもと次の期間受け付けます。

ただし、急病患者に限ります。また往診はしません。保険証を必ず持ってきてください。

○とき 12月31日(金)～58年1月3日(月) 午前10時～正午と午後1時～3時

北河内夜間救急センター

○とき 年末年始を含む毎夜午後10時～午前1時

ただし、受付は午前0時30分まで

## ごみ・し尿の収集

ごみ

○年末 12月30日(木)まで平常どおり収集

○年始 12月31日(金)から平常どおり収集

▽火曜日の収集地区 58年1月5日(水)

▽水曜日の収集地区 58年1月6日(水)

なお、五十八年一月十日(月)からは平常どおり収集します。

粗大・不燃物ごみ

五十八年一月五日(水)に予定していましたが、星田・星田山手の粗大・不燃物ごみ収集は、五十八年一月六日(木)に変更させていただきます。

## 体育文化センター 武道館

野町一五ノ一〇(☎0720・21・30003)

○診療科目 内科・小児科

保険証を必ず持ってきてください。

交野市消防署

交野病院、北河内夜間救急センターの診療時間外は、交野市消防署か119番へ連絡してください。

体育文化センターと武道館は、体育室の電灯取替工事、機械整備、全館清掃のため年末年始の業務は次のようになります。

○年末 12月24日(金)まで平常どおり(ただし図書室は26日まで平常どおり)

▽武道館 12月25日(土)まで平常どおり

○年始 12月26日(日)から平常どおり

## 水道

○年末 12月28日(火)まで平常どおり

○年始 58年1月4日(火)から平常どおり

休み中の水道についての問い合わせや水道管破裂など不意の事故は水道局へ

## 図書室

各図書室は、館内整理と蔵書点検のため年末年始の業務は次のようになります。

○年末 12月26日(日)まで平常どおり

▽体育文化センター図書室 12月26日(日)まで平常どおり

▽教育文化会館図書室 12月26日(日)まで平常どおり

○年始 12月27日(月)から平常どおり

▽星田市民センター図書室 58年1月10日(月)から平常どおり

なお、自動車文庫は車両点検、蔵書点検のため、五十八年一月は休みます。

## 年賀交歓会

市民のみなさんに参加していただき、年頭の慶びを交歓するとともに新しい年の初めを祝います。

隣近所おさそい合わせのうえおこしください。

○とき 58年1月4日(火) 午前11時から

○ところ 福祉センター

五十八年の新春をかざる恒例の消防出初式を次のとおり開きます。

みなさんのご観覧をおまちしています。

○とき 58年1月9日(日) 午前9時から

雨天の場合は式典のみ

○ところ 私立小学校

○参加機関 交野市消防本部、交野市消防団、自衛消防隊、ボーイスカウト、交野市ジュニア吹奏楽団



## 消防出初式

出初式の一斉放水(57年)

# お知らせ

## 『健康づくりダイアリー』

### 国民健康保険の加入者で

### 希望する人に無料配布

国民健康保険の健康づくりに役だてていただくことと、『一九八三 健康づくりダイアリー』を千部購入し、国民健康保険の加入者で希望する人に無料で配布しています。

国民健康保険の健康づくりに役だてていただくことと、『一九八三 健康づくりダイアリー』を千部購入し、国民健康保険の加入者で希望する人に無料で配布しています。

これは、家族のだれかが診療を受けたら、そのつど忘れずに医療費を記録するもので、一カ月だけ医療費を支払ったかわかるようになっており、あわせて家族の疾病記録にもなります。

希望者は、市役所国民健康保険市民センターの窓口申し出て下さい。

## サラリーマンの奥さん

### 国民年金に加入しましょう

ダイアリーは、健康づくり研究会が編集したもので、B五判三十二ページです。

内容は、一カ月単位のカレンダーと、健康管理のための豆知識が掲載されています。

また、「あなたと家族の受診メモ」と題した医療費を記録する欄

奥さん、あなたが国民年金に任意加入できることをご存知ですか。国民年金は、農業や商業など自営業の人が加入対象になっていますが、夫が厚生年金保険などに加入しているサラリーマンの奥さんも任意加入ができます。

あなたも国民年金に加入することによって、将来、夫婦そろって老齢年金が受けられることになり

また、不慮の事故にあわれたときは、障害年金や母子年金が受けられることになります。

老後のために、そしてお子さんのためにも、あなたもぜひ国民年金に加入してください。

お問い合わせ 年金係

## 料理飲食等消費税

### 免税点引き上げ

適用は58年1月1日から

料理飲食等消費税の免税点が引き上げられ、五十八年一月一日から次のとおり適用されることになりました。

○旅館における宿泊およびこれに伴う飲食（一人一泊につき）

現行免税点 四千元  
改正免税点 五千元

現行免税点 二千元  
改正免税点 二千五百円

○問い合わせ 大阪府北河内府税事務所 料飲諸税係（☎0720・44・1331）

## 国民年金保険料は

### 所得から

### 控除されます

年末調整の時期になりました。五十七年中（一月一日～十二月末）に納めた国民年金の保険料は、「社会保険料控除」の扱いを受け、所得から差し引かれて課税の対象になりません。

会社などで年末調整の事務がおこなわれるときに、忘れず控除の手続きをしてください。

## 保母の登録

幼児対策室では、保育所のパート、または産休職員の交替保母の登録者を募集しています。

○資格 健康で保母資格のある人

○申し込み 履歴書と保母資格証明書

○問い合わせ 明書の写しをもって幼児対策室へ

## 家庭用品修理会

○とき 12月21日（火）～23日（木）

午前10時～午後3時

○ところ 福祉センター西側

○修理品目 包丁とき、クツの底張り、かさの修理、いかけ等

廃油を回収  
空きビン

天野が原町の柳田ハルさんから一万五千元

## 善意銀行

梅が枝の清水恵美子さんから椅子一台

大阪府立交野高校生徒会から文化祭収益金七万七千円

（株）Aコープ大阪星田店からチヤリティーバーザール売上金二十九万五千六百六十七円をそれぞれ交野市社会福祉協議会の善意銀行に預託していただきました。

## 福祉

### 歳末

### 助け合い運動

「みんなをろうって明るいお正月」をスローガンに、十二月一日から歳末助け合い運動が始まりました。めぐまれない人たちが少しでも

## 寄贈

十一月九日、かつら玩具店から立体パズルなど十一品の玩具を、あさひ幼稚園にいただきました。

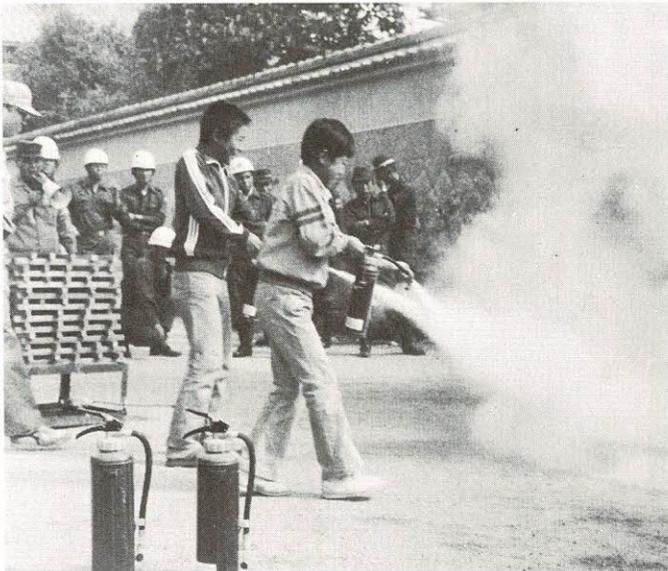
## 粗大・不燃物ごみ

市では、粗大・不燃物ごみを2カ月に1回定期収集しています。12月15日から58年1月15日までの間は下表のとおりです。

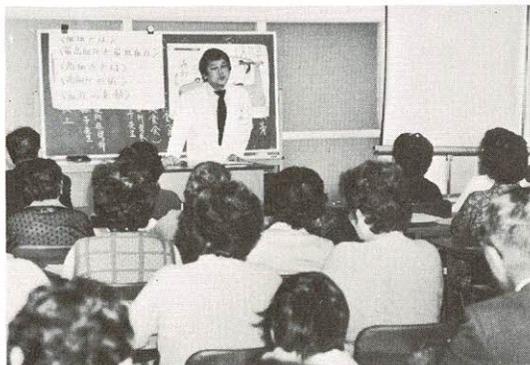
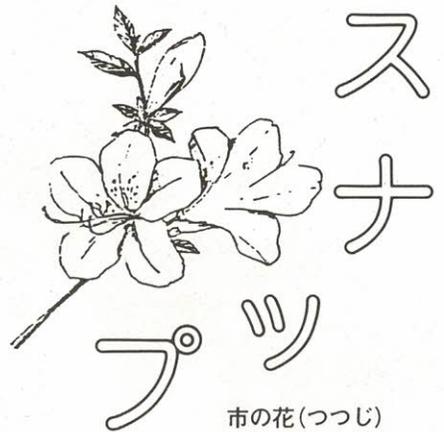
（注）ごみは午前9時までに集積場所へ出して下さい。

### 粗大・不燃物ごみ収集日程表

と き	地 域
57年12月15日(水)	松塚、梅が枝、妙見東
57年12月22日(水)	藤が尾、妙見坂、南星台
58年1月6日(木)	星田、星田山手
58年1月12日(水)	天野が原町、私市、私市山手



あつ、消えた消えた……自分の住む町は自らの手で守ろう、を合言葉に、交野市消防団寺分団と寺区が全住民を対象に消火訓練をしました。寺集会所前広場に集まった人たちの中には、消火器を使ったことがないという人もいましたが、この日は真剣に初期消火活動に参加していました。



薬より、日常生活を正しく……四条吸保健所では、高血圧と上手につきあう工夫と題して、11月1日と8日の2回にわたり、「成人病教室」を体育文化センターで開きました。8日には、交野病院の長島功内科医師による、「高血圧と仲良くつきあうために、の話があり、「薬に頼らない本人の自覚がまず第一で、日常生活をうまくコントロールすることです」といわれています。

○10月17日(日)

寺地区のみなさんが消火訓練(上)

○11月8日(月)

成人病教室(中)

○11月9日(火)

あさひ幼稚園に交野郵便局からチューリップの球根を寄贈(下)



こんなに大きな球根だよ……交野郵便局から「郵便貯金フラワープレゼント」として、あさひ幼稚園にチューリップの球根が贈られました。球根は赤色や黄色の花が咲く混合種90球です。園児たちは、「チューリップをいただけてありがとう、大切に育てます」とお礼をいって、園庭のプールの花壇に植えました。

## 市の人口

11月末現在		月の動き	
人口	63,255 人	出生	59 人
男	31,665 人	死亡	24 人
女	31,590 人	転入	303 人
世帯数	18,203	転出	262 人

## 11月の火災と救急

火災出動 4 件 救急出動 98 件

## 11月の交通事故

	発生	死亡	けが
11 月	15	0	18
57年累計	177	1	207
56年同期	165	1	188

# 積極的に参加しよう

12月18日・19日

## 第5回農業まつり

交野市農業祭り実行委員会では、今年も交野市農協本店およびその周辺で「第五回農業まつり」を催します。

この催しは、みなさんに農家との触れ合いをとおして、交野の農業を理解してもらおうというもので、試食コーナーなど多彩な催しがあります。



○とき 12月18日(土)、19日  
 (日) いずれも午前10時～午後3時

○市内産米試食コーナー  
 「もちつきシヨ」<sup>1</sup>、きなこもち、おにぎり、米加工品などの試食

○農協購買特売コーナー  
 肥料(油かす、化成肥料)、日用雑貨工具類、生活用品、農業資材など

○園芸コーナー  
 植木、苗木、はち物、盆栽、園芸材料など

○各種相談コーナー  
 営農指導、農地、共済

○主催 交野市農業協同組合、交野市農業生産連合会

○後援 交野市、市農業委員会、交野市農業共済組合、農協支部長会、農協婦人部、交野市消費生活問題研究会



## 幼児家庭教育学級

○とき 12月17日(金) 午前10時～11時30分

○ところ 福祉センター

○対象 三歳から六歳までの幼児のおられる母親

○テーマ 子供の成長

○講師 私立小学校教頭 辻昌美さん

○参加費 無料

○申し込み 直接会場へ  
 ○問い合わせ 幼児対策室

なお、受講中は子供をみません。

# 20歳のつどい

○とき 58年1月15日(土) 午前10時～正午

○ところ 体育文化センター

○対象 昭和三十七年四月二日から昭和三十八年四月一日の間に生まれた人



横矢 勲さん

○式典内容 ▼式典とパーティー  
 ▼講演「成人式を迎えて人生大学への出発」  
 講師 横矢勲さん  
 ○参加費 無料  
 ○問い合わせ 体育文化センター  
 駐車場がせまいので車では来場しないでください。

## 市民スキー教室

○とき 58年2月10日(木)午後7時～2月13日(日)午後6時

○ところ 岐阜県鷺ヶ岳スキー場

○対象 十五歳以上の市内在住者

○定員 四十人

○参加費 二万五千元(宿泊費、交通費含む)

○申し込み・問い合わせ 十二月二十日から体育文化センターで直接受付

なお予約金五千円必要。

電話での申し込みはできません。



# 募集

## 58年度

### 府政モニター

大阪府では、府民にひろく府政

への参加を求め、その意見、提案

などを組織的、継続的に聴取し、

府政の参考にしようとして、府政モニ

ターを募集します。

○資格 満二十歳以上の大阪府

民

ただし、公務員およびそれに準

ずる人を除く

○職務内容 ▼大阪府が依頼する

府政に関する調査に回答すること

(アンケート・テーマ通信) ▼モ

ニター会議、施設見学会などの集

まりに出席すること ▼府政に関

する意見、提案その他府政の参考

となる事項を大阪府に提出するこ

# 交野に 4番目の中学校

## 58年4月開校に向けて

### 仮称市立第四中学校を建設中

市教育委員会では、教育環境の

充実と、現在市立第一中学校にあ

る仮設教室を解消するとともに、

将来増加するであろう生徒数に対

処しようとして、十月から仮称市立

第四中学校の建設工事を進めてい

ま

仮称市立第四中学校の概要は次

のとおりです。

○開校予定 五十八年四月一日

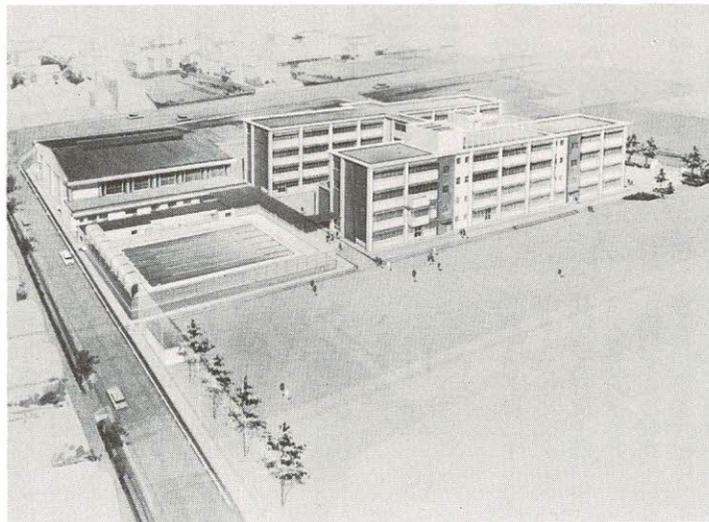
○ところ 交野市天野が原町五丁

目地区内

○開校時の生徒数 一、二年生十

七学級、約六百八十八

○校区編成 市立第一中学校と市



仮称市立第4中学校の完成予想図

# 大会結果

(敬称略)

## 第二回交野市空手道大会

十一月七日、交野市空手道連

盟主催

○組手試合

▽小学三・四年生 ▼優勝 嶋

岡克裕 ▼二位 齊藤 寛

▽小学五・六年生 ▼優勝 久

保田尚寛 ▼二位 内山卓也

▽中学生の部 ▼優勝 尾原 浩

▽二位 麻田陽子

▽高校・一般の部 ▼優勝 河

村基治 ▼二位 梶原達徳

○型の部

▽小学一・二年生 ▼優勝 東

野誠 ▼二位 中谷 収

▽小学三・四年生 ▼優勝 高

橋良洋 ▼二位 家村朋宏

▽小学五・六年生 ▼優勝 高

橋光洋 ▼二位 齊藤 豊

▽女子の部 ▼優勝 麻田陽子

▽二位 有蘭智恵

▽中学生男子の部 ▼優勝 石

井博之 ▼二位 林正仁

▽高校・一般の部 ▼優勝 田

中忠徳 ▼二位 安藤弘美

▽団体の部 ▼優勝 日本空手

協会星田支部 ▼二位 剛柔流

腕技館交野支部

体育協会創立十周年記念

ソフトボール大会

○男子一部 ▼優勝 交野セブ

ンズ ▼準優勝 交野ヤンキー

ス

○男子二部 ▼優勝 私市ソフ

トボール同好会 ▼準優勝 藤

が尾アタックス

○女子部 ▼優勝 交野パール

ズ ▼準優勝 私市ファミリー

ズ

体育協会創立十周年記念・市民

スポーツデー

スロバドミンントン大会中学生の部

十一月十日・三十一日開催

○男子ダブルス ▼優勝 竹内

克仁・太田雅夫 ▼二位 多田

昌弘・神山快史

○男子シングルス ▼優勝 北

口隆 ▼二位 竹内克仁

○女子ダブルス ▼優勝 森田

順子・畑野美保 ▼二位 富永

美智子・高木みや子

○女子シングルス ▼優勝 富

永美智子 ▼二位 畑野美保

第三中学校

○女子(六チーム、トーナメン

ト戦) ▼優勝 第一中学校A

▼準優勝 第一中学校B

体育協会十周年記念大会

家庭婦人バレーボールの部

十二月七日、十四日開催

○Aクラス ▼優勝 かたのク

ラブ ▼準優勝 交野友愛クラ

ブ

○Bクラス ▼優勝 星田チー

ム ▼準優勝 レインボーチー

ム

昭和五十七年度大阪府健康増進

コミュニケーションボール大会

十一月三日開催

○男子(三チーム、リーグ戦)

▼優勝 第一中学校 ▼準優勝

敢闘賞

十月二十四日開催 秋季大

会 南星台チームが熟年の部で

山本由美子

第三回市長杯テニス大会

十月三十一日、十一月七日開

催

○硬式の部

▽男子 ▼優勝 平井彰・大

藏健治 ▼準優勝 落合俊明・

黒川英雄

▽女子 ▼優勝 山田絹子・弓

逢まゆみ ▼準優勝 山室節子

谷 桂子

○軟式の部

▽男子 ▼優勝 宮本裕士・石

西賢次 ▼準優勝 中角秀毅・

魚住之宏

▽女子 ▼優勝 田中順子・宮

本裕子 ▼準優勝 山本ミサ子

山本由美子

# 趣味をもとう

## 交野ラグビー

## フットボールクラブ

交野で初の成人ラグビークラブを発足します。  
経験者の有無を問いません。

○対象 市内に住んでいる十五歳以上の男子  
○入会金 二千元

○会費 一カ月二千元

○問い合わせ 三谷(☎93・1526)

## 染花(アートフラワー)

## フランボワーズ

染花(アートフラワー)フランボワーズでは新会員を募集しています。

新しい素材の花やデザインの研究など、白生地から思いの色に染めながら楽しい集いをしたいと思います。

新会員は五十八年一月十九日からスタートします。

○とき 毎月第一・二・三水曜  
日 午前9時30分〜正午

○ところ 体育文化センター

○申し込み・問い合わせ 前川(☎91・7965)

## 北河内7市を結ぶ地域文化誌「まんだ」17号できる

「子どもたちへ…交野の歴史」を連載中です。

申込先 まんだ編集部  
〒573 枚方市桜町12の15  
☎0720・46・6197

交野では、味わいが長もちするとか、腹もちがよいとか、また、火もちがよいと言う場合、のじがあるという言い方をされます。

例えば、「酒の肴は、のじのあるするめがええな」「遠出のときはのじのある餅を食べるといさらよるしで」「さすが樫の炭はのじがあつて一晩もちまつせ」というように、その物が優れた特質があつて長くもつという意味で使われています。

この語源について考えますのに興味から推察しますと、物にはよい素地があるという(能地)ではないかと思われれます。また、屋根を瓦や茅で葺くとき、垂木の上に張る板を野路板ということから、のじ板が張つてある家は長もちするということから言われたとも考えられます。

長もちするという言葉をあてたものに餅があります。昔は種類の穀物を利用して餅のようにしたものを非常食にしたり、遠出のときの携行食としたことか

## (交野の(こ)と(ば)のじがある

私部 井戸 桂二

ら持餅といわれていたものが、後に餅と言われるようになったそうです。  
正月を迎えて神仏にお供えする鏡餅のことを、交野では「お

かがみ」と丁寧な言い方をされています。

このことについて考えますのにおかがみは御鏡で神仏のころのことで、純白で平らな丸くて大きなころを現わし、神仏のころを私たちのころに移し植えてもらうよう、大小二つ重ねにするのではないかと思

います。  
神仏を祀られない家庭でも、床の間や玄関に飾られるのはこのような意味あいがあるからだと思います。



## 原稿募集

心あたたまる話や地域の話題、催し物、ご意見、写真、イラストなど、ひろげの原稿を募集しています。

○締め切り 毎月十五日

○送付先 〒576 交野市私部二丁目一番一号 交野市役所 広報係



市の木(さくら)

## 年賀状の受付12月15日〜20日

年賀状の受付は十二月十五日からです。

年賀状を年末押し迫ってから出しますと、元旦の配達に間に合わなくなる場合があります。

年賀状は「交野市」「大阪府」「他府県」に分け、十文字にゴムをかけて、なるべく十二月二十日までに届けてください。

## 郵便番号は正しくはつきりと

なお、私製はがきを利用されるときは、一般の郵便物として年内に配達されることのないように、表面に「年賀」と朱記してください。

郵便小包は十二月三十一日まで受け付けていますが、なるべく早く出してください。一度に十個以上の小包を出すと

## ミニニュース

### 秋の叙勲に

### 私部の根本さん

私部の根本源次さん(七十八歳)は教職と保護司を五十八年間勤め

きは、料金二〇%割引制度が利用できます。  
郵便小包にも郵便番号を書いてください。

### 森南の田口さん

### 日展に入選

森南三丁目に住んでいる田口鶴山さんの作品「黄山谷詩」の書が、社団法人日展主催の第十四回日展に入選されました。

田口さんは現在、日本書芸院審査員、墨滴会総務、すみいろ会講師として活躍されています。

# 感電事故を防ぐために

あぶない!

## 電線近くのタコあげ遊び

電線の近くで  
タコあげは危険です

北風の吹く冬は、子供たちにと  
ってタコあげの季節です。

でも、電線の近くでは、タコあ  
げをしないように子供に注意しま  
しょう。

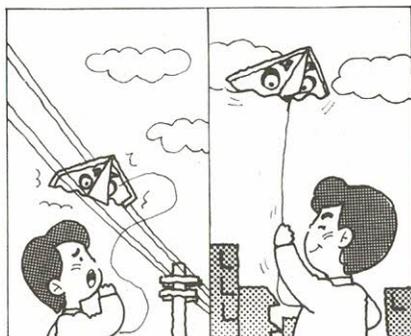
毎年、感電事故が  
発生しています

電線にひっかかったタコをとろ  
うと、鉄パイプをさし出して感電  
したり、子供にせがまれたお父さ  
んが、電柱に昇って感電し、十  
上から転落するなどの死傷事故の  
例もあります。

タコ糸でも感電  
することがあります

タコ糸が電線に触れているだけ  
でも感電することがあります。

糸が濡れていたり、金属の糸を  
代用したりすると、いっそう危険



▼電線の近くで、タコあげをしている子供を見かけたら  
注意しましょう。

また、アルミハク使用のタコな  
どは、電線に触れるとひとたまり

## 作品発表

### 交野俳句会

- 雨音や黒き葡萄がテーブルに  
幾野 水原 康尾
- 秋風のかくもすがしや墓洗ふ  
幾野 高瀬 紀子
- 溝蕎麦の水に転がる化粧瓶  
青山 北岡みつお
- 夜寒さや隣家の門かける音  
私部 大矢 芳子
- 富士裾野広さ牧場の草もみじ  
郡津 佐藤 花子
- 倉治 厚主 ナカ
- 仙境の吊橋長し谷もみじ  
倉治 厚主 一江
- コスモスを見ていて急かぬ小買物  
幾野 水原 吟子
- 宿の下駄なじまぬ旅の夜寒かな  
倉治 野村八千代
- 柿みかん段々畑大師道  
向井田 木村喜代子
- 落葉して母なる木の根覆ひたる  
天野が原町 田中 靖子
- 中腰の菊師の動作紺法被  
私部 二村 初恵

### 妙見坂

#### 句友会

- 秋灯看られる人看る人  
家田 久治
- ゲートボール銀髪風に天高し  
土屋 フジ
- 雲の峰熱砂に朽ちる鉄の舟  
波多野敬子
- 土手の草刈られボールが一つあり  
吉川 春枝

## 短歌

静かなり秋の入日の美しさ空のかなたの雲を染めつつ  
菊作り舅丹精の鉢の数誇らしく香り咲き競う庭  
山の樹々紅葉初めし岩かげに静けき清水の声に耳かす  
牙えわたる西空は果てなし雲のたなびき山なみの如くに  
湯原湖の湖底に沈みし大木の枝ぶりあらわに水かさ減れる  
空高きこの秋晴れにこもり居は何とも惜しく夫さそい出づ  
湯気あがる栗の御飯をつけいつつ亡き母徳ぶ里は秋祭り  
刈りすすむ草むらかけよとび出せるカマキリに子等の手あらしをい  
淋しさを内に秘めつつ人気なき夕暮の道は足はやめゆく  
嫁に似し孫を抱きて頼つりし我に似しところ見つけんとする  
白菊の匂う静かな一つ家に竿かけ渡しつるし柿垂る  
子供等のかつく御輿の賑わいてハッピー姿を孫に夢見つ  
舞ひ降りるすずめの群のかしましき黄金波立つ秋もどかに

- 倉治 奥野 喜子
- 幾野 藤田真佐子
- 郡津 森 敏江
- 幾野 登 順子
- 星田 笹島 絹余
- 私市 南 敏子
- 天野が原町 辰巳 幸子
- 私部 切畑 琴枝
- 郡津 北村多嘉子
- 星田 中 悟子
- 星田 中埜 清野
- 星田 平野 雪子
- 藤が尾 会川 貞一

### 句会案内

- とき 1月9日(日)午後1時
- ところ 福祉センター
- 兼題 歌留多一切
- 連絡先 竹村(☎91・1569)

## 年越しソバ



ソバの名所・信州を旅した時  
ガソリンスタンドで、ソバのお  
いしい店を覚えてもらって行っ  
てみたら、何と中華ソバ屋でし  
た。  
ヤングはソバと言えば中華ソ  
バを連想するようで、もう一つ  
のほうは、日本ソバ  
とただし書きを付け  
るとか。  
年越しソバともな  
れば、やはり日本古  
来のソバといきたい  
ところですが、ソバ  
の原料は約八〇%  
が輸入もの(食糧庁  
調べ)だそうです。  
輸入先は、トツプ  
がカナダ、次いで中国、ブラジ  
ル、アメリカの順です。  
こうなると年越しソバを食べ  
て、新年おめでとうと言っ  
ても「ハッピー・ニュー・イヤ  
ー」とも言いたくありませんね。  
年越しソバの風習は、商家が  
大みそかの夜まで忙しく、おな  
かがすくのでソバをとって食べ  
たのが始まりとも言われます。  
でも、むしろ大みそかの夜は  
除夜の鐘を聞くまで酒肉や肉欲  
を断つ「物忌み」の風習につな  
がっているという話のほうが確  
かなようです。  
年越しソバを、福  
ソバ、寿命ソバ、運  
気ソバと言っている  
地方もあります。  
「細く長く」また  
は「ソバにいる」と  
いう縁起です。  
ソバはかなり古く  
から栽培されていま  
したが、ソバがき、  
ソバもち、ソバがゆとして食べ  
ることが多く、現在のような「細  
く長い」ソバは比較的、新しい  
ごちそうのようです。  
来年もソバの縁起にあやかり  
「細く長く」「ソバにいる」よ  
い年でありたいものです。

# 主要施設の電話番号

市役所、福祉事務所、農業委員会	92・0121
星田市民センター(星田出張所)	91・2031
福祉センター	91・6241
体育文化センター(青年の家)、保健センター、日曜診療	92・7721~2
	91・8124
武道館	92・1700
教育文化会館	91・1825
水道局	91・0016
環境事業部(ごみ・し尿)	92・2471
消防本部・署	92・0011

## 表紙

そよよ

六月ごろ葉の間で白く小さい花をつけるのであまり目立ちません。しかし、秋になると実が赤く熟してよく目立つようになります。交野の山には非常に多くみられ木肌は灰白色、葉は橙のようによく茂って艶があり葉緑が波をうつようになっているのが特長です。材は極めて堅いのですが油脂が多いためか生木でもよく燃え、火持ちもよいので山仕事るとき「きせるたばこ」の火種に使われました。雪の深い地方では、お正月に神棚を飾ったり、お払いの神事にも用いられ「神木」として尊重されています。

# おしらせコーナー

## 各種の相談

<p>▷法律相談 12月16日(木) 1月6日(木) 午後1時~3時 福祉センター(定員8人)</p> <p>▷夜間法律相談 12月16日(木) 午後6時~9時 福祉センター(定員5人)</p> <p>▷人権相談 12月16日(木) 午後1時~4時 福祉センター</p> <p>▷行政相談 12月17日(金) 農協磐船支店 1月12日(水) 福祉センター 午後1時~4時</p> <p>▷税の相談 12月16日(木) 午後1時~4時 福祉センター</p> <p>▷教育相談日 1月14日(金) 午後2時~4時 福祉センター</p> <p>▷交通事故無料相談 1月11日(火) 午前10時~午後3時 福祉センター</p>	<p>▷園芸相談 12月23日(木) 午後1時~4時 市役所緑地保全課</p> <p>▷心配ごと相談 1月12日からの毎週水曜日 午後2時~4時 福祉センター</p> <p>▷結婚相談 1月12日(水) 午後1時~4時 福祉センター</p> <p>▷児童相談 毎週木曜日 午前10時~正午 福祉事務所相談室(大阪府中央児童相談員)</p> <p>▷家庭児童相談員 毎週月・水・金曜日 午前10時~午後3時 福祉事務所相談室</p> <p>▷障害者福祉相談 毎週火曜日 午前10時~午後3時 福祉センター</p> <p>▷電話健康相談 毎日 市役所社会課国保係(相談員は保健婦)</p>
---	--

## ブンブン号のじゅんかい日

▷12月19日(日) 10:00~11:30 星田山手3丁目 10:00~11:30 妙見東(中公園前) 1:30~3:00 私市山手(B集会所前) 1:30~3:00 水道局正門前 3:30~4:30 私市会館前 3:30~4:30 妙見口(バス停前)	日 1:30~4:00 藤が尾会館 <b>郡津駅前図書分室</b> ▷12月25日までの毎週土曜日 1:30~4:00 交野会館
▷12月23日(木) 3:00~4:30 南星台公園 3:00~4:30 星田山手1丁目	<b>ブンブン号</b> <b>1月は</b> <b>休みます</b> 1月の自動車文庫の巡回は車両点検と蔵書点検のため休ませていただきます。 2月からの巡回日程は、広報かたの、1月号に掲載します。
<b>藤が尾図書分室</b> ▷12月22日までの毎週水曜	

## 国民健康保険料 出張徴収 国民年金保険料

▷12月23日(木) 9:30~10:15 寺集会所 10:45~11:30 郡津公民館 1:30~3:00 星田市民センター	▷12月24日(金) 9:30~10:15 教育文化会館 1:30~3:00 福祉センター
--	---

## 12月の納税

固定資産税 第3期分 納期限 12月25日(土)  
都市計画税

## 保健衛生だより

問い合わせ ▶印は四条阪保健所(☎0720・78・1021)	後1時30分~2時30分 保健センター
▷印は社会課 各教室、健診を受けられるときは母子健康手帳を持ってきてください。	▷1歳6ヵ月児健康診査 12月21日(火) 午後1時~2時 保健センター
▶3ヵ月児健診 1月11日(火) 受付時間一午後1時30分~2時30分 保健センター	▷日曜診療 毎週日曜日 午前10時~正午 保健センター
▶3歳児健康診査 1月13日(木) 受付時間一午	▷夜間急病センター 毎週土・日曜日・祝日 午後6時~9時 交野病院内急患用診療室

たばこは市内で買いましょう